

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和6年5月14日(火) 午後2時12分～午後2時33分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出席	市長、内田副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当秘書課長

議題：みらいの学校整備指針案について	
担当部課等	教育部 教育総務課、教育研究所（補足説明）
説明者	教育総務課長、教育研究所長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明。</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>問. 中学校敷地内での校舎の集約を検討するものとしているが、中学校敷地での整備を優先する理由はどのようなか。</p> <p>答. 基本的に中学校の敷地の方が広いことによる。</p> <p>問. 例えば北中学校は都市計画道路に近いが、地域性に応じて小学校への集約も検討することも有り得るのか。</p> <p>答. そのとおり。</p> <p>意見. 北小学校・北中学校はどちらも土砂災害警戒区域となっているので、そのことも踏まえて検討してほしい。</p> <p>問. みらいの学校整備指針案の中で、各学校の説明内容において災害の想定に触れているところと、触れていないところがあるが、一通り記載してはどうか。</p> <p>答. 記載内容を整理する。</p> <p>問. 義務教育学校の設置も今後想定されているが、全国的に児童・生徒数が減少する中、子ども達の教育環境を確保するために学校を再編するうえで、建物の再編というハード面の話と、義務教育学校の設置というソフト面の話は、同時に進めていくのか。</p> <p>答. 義務教育学校の設置については、教育の質を確保するため、義務教育学校実践モデル校の学校運営協議会において、建物の再編と平行して議論を積み重ね、その必要性を訴えていく。</p>

	今後、義務教育学校の設置の見通しが立ったら、改めて報告したい。
会 議 結 果	原案了承